

令和5年度 第1回尾鷲圏域県管理河川水防災協議会(令和5年7月6日)

三重県では、国、県、市・町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするため圏域ごとに協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を取りまとめることとしています。

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会は、平成29年5月に協議会を設立し、協議会で取りまとめた「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況についてフォローアップに取り組んでいます。

今回開催した令和5年度第1回協議会では、「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」と「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の取組についてフォローアップを行いました。また、令和4年3月に策定・公表した「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の時点修正を含む改定を行いました。

位置図



協議会委員名簿

【委員】

- ・尾鷲市長(会場)
- ・紀北町長(会場)
- ・津地方気象台長(会場)
- ・三重県農林水産部農業基盤整備課長(Web)
- ・県土整備部河川課長(欠席)、水災害対策監(Web)
- ・紀北地域活性化局長(会場)
- ・尾鷲建設事務所長(会場)・・・座長

【オブザーバー】

- ・中部地方整備局地域河川課長(Web)
- ・森林研究・整備機構森林整備センター
津水源林整備事務所長(Web)
- ・電源開発(株)西日本支店
北山川電力所尾鷲市駐在所長代理(会場)

協議会の状況

◇委員からのコメント

(尾鷲市長)

近年の集中豪雨などによる水害の激甚化や頻発化などから、市民の生命を守るためには、重大災害の未然防止や被害の軽減、住民避難の効率化などを行う必要があるが、市のみでは対応できない。国、県及び地域の連携をより一層図り、一体となって治水対策に取り組んでいきたいと述べられました。

(紀北町長)

国及び県の取組への感謝のお言葉と共に、町の取組について紹介頂きました。また、防災に係る事業について長期的な対応が必要となることから継続的な予算措置ができるような制度要望や今後設置予定の簡易型河川監視カメラの有効性について述べられました。

令和5年度 第1回 協議会の概要

◇日時・会場

日時: 令和5年7月6日(木) 10:00 - 11:30

会場: 三重県尾鷲庁舎5階大会議室(八鬼山ルーム) + Web会議

◇議題

- ・「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」及び「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組(案)について
- ・「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の改定(案)について

